

林業労働の現状分析(I)：福岡県久山町久原地区の 調査報告

吉良，今朝芳
九州大学農学部

黒田，迪夫
九州大学農学部

<https://doi.org/10.15017/15879>

出版情報：演習林集報. 21, pp.71-76, 1966-11-15. Kyushu University Forests
バージョン：
権利関係：



林業労働の現状分析 (I)

—— 福岡県久山町久原地区の調査報告 ——

吉 良 今朝芳・黒 田 迪 夫

Kesayoshi KIRA and Michio KURODA

Ananalysis of Present Status of Foresty Labor (I)

Report in Kubara District, Hisayama-Twon Fukuoka Prefecture

目 次

1. 調査の目的と方法
2. 調査地の概況
3. 山林の所有形体と労務問題
4. 林業労務者に対する面接聞取調査の結果
5. む す び

Résumé

1. 調査の目的と方法

昭和30年ごろよりわが国経済の高度成長に伴い、農山村から都市の第2次、第3次産業へ労働力の流出が増加したため、地元の農山村では農業や林業の労働力の確保がしだいに困難になりつつあるといわれるが、その実態はどうか。この調査はこのような視点から九州大学粕屋演習林をもつ福岡県粕屋郡久山町久原地区（旧久原村）で、林業に雇用される労働力の実態を調べたものである。調査は久山町および久原地区の一般概況調査と林業労務者に対する面接聞取調査にわけ、昭和40年9月6日～11日（6日間）の期間、森林管理学実習でおこなった。参加した学生は林学科4年生（常岡雅美、荒上和利、飯田繁、小原義人、古賀泰博、高田恒雄、田中知治、野口正紀、広津英昭、洲上義之、横枕保徳）の11名である。さらにその後補足調査をおこない、吉良がとりまとめたものである。

なお本調査に協力をいただいた久山町役場の小早川町長はじめ職員の方々、また調査農家の方々、さらに九大粕屋演習林の宮島寛林長、柴田英隆事務官をはじめ職員の方々に深甚の謝意を表する。

2. 調査地の概況

久山町は図一1から明らかなように粕屋郡のほぼ中央にあって、福岡市の中心から東に約20kmのところに位置し、福岡市と筑豊の若宮町を結ぶ県道が町の中央を貫通している。久山町は昭和31年に久原村と山田村が合併して町となったもので、総地積38km²、世帯数1,495戸（昭和40年8月現在）をもつが、このうち久原地区は地積15km²、世帯数676戸をしめている。そして地積の内容は表一1のごとくなっている。またこの町の人口および戸数は表一2のとおりである。

つぎに産業構造を表一3によってみると、産業別就業人口では第2次産業とくに鉱業の占める割合が高く、たんなる山村ではなく、石炭鉱業がかなりの影響を与えていることが

図-1 福岡県略図

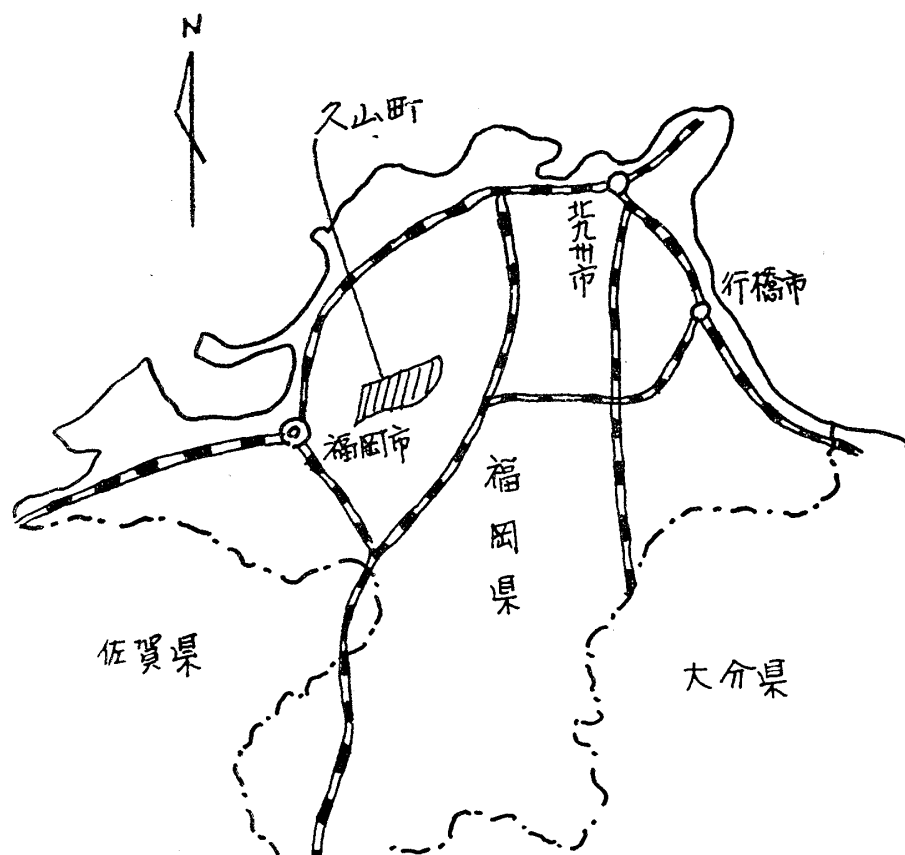


表-1 土地利用

(単位: ha)

区 分	農 耕 地				林野, その他			総 計
	田	畑	樹園地	計	山 林	草 地	その他	
現 在	404	73	17	494	2,679	1	594	3,768
計 画	354	64	31	449	2,778	-	541	3,768
増 減	△50	△9	14	△45	99	△1	△53	-

注) 計画の数字は久山町有林経営計画書による

表-2 人口および戸数

(昭和40年8月末現在)

地 区	人 口			戸 数
	男	女	計	
山 田	1,973	2,061	4,034	819
久 原	1,685	1,718	3,403	676
計	3,658	3,779	7,437	1,495

表-3 産業別就業人口

(昭和35年国勢調査)

産 業 別	総 数		男 女 の 別		世帯数	世 帯 人 員
	実 数	割 合 (%)	男	女		
総 数	2,790	100.0	1,720	1,070	1,296	6,521
第1次産業	1,107	39.7	471	636		
農 業	1,061	38.1	432	629		
林 業	46	1.6	39	7		
第2次産業	956	34.2	793	163		
鉱 業	486	17.4	433	53		
建 設 業	240	8.6	190	50		
製 造 業	230	8.2	170	60		
第3次産業	727	26.1	456	271		
卸売・小売業	255	9.1	141	114		
サービス業	294	11.4	168	126		
そ の 他	178	5.6	147	31		

わかる。しかしこの石炭鉱業は旧山田村にあって、本調査地区にはない。したがって旧中久原は農山村といえるであろう。

また表-4の人口および世帯数の年次別推移をみると、34年以降、人口の流出はほとんどなく、602人の増加を示している。また世帯数では231戸が増加している。さらに、福岡市への流入通勤者をみると786人で、これはこの町の労働人口2,790人の28%にあたることからわかる。

一方、林業労働力の供給源とみられる農家は、1965年中間農業センサスによると、全世帯数696戸のうち286戸と約4割しかなく、それも農業を主業とするものは143戸(専業41戸、第1種兼業102戸)で、147戸は他産業を主体とするいわゆる飯米農家である。

表-4 人口および世帯数の年次別推移

年	人 口 総 数	性 別		世帯数	人口密度 (1km ² 当り)
		男	女		
34	6,835	—	—	1,264	181
35	6,848	3,388	3,460	1,278	182
36	6,736	3,335	3,404	1,280	179
37	6,836	3,411	3,425	1,308	181
38	6,991	3,440	3,551	1,376	186
39	—	—	—	—	—
40	7,437	3,658	3,779	1,495	197

注) 福岡市流入通勤者数 (39.4) 786人
面積 37.8km²

3. 山林の所有形体と労務問題

久山町面積の約70%をしめる森林の所有形体をみたものが表-5である。この表から大

表-5 森林の所有形体別面積

(単位: ha)

区 分	国 有 林			民 有 林									総 計
	林野庁	九州大学	計	私有林	社寺有林	会公 社団 有林	部落 有林	財産 区	町 有林	学 校 林	県 営 林	計	
面 積	469	189	658	688	19	23	275	703	303	4	6	2,021	2,679

ざっぱにいうと、国・公有林で3分の2をしめ、私有林は3分の1にみたない状況である。

そこでつぎにこれらの労務問題をみる。

1) 公有林（久山町有林，久原財産区有林）

本町内の公有林経営における労務調達は，各部落からの出役および町，財産区の直接雇用の人夫によって遂行されている状況である。しかし農林業労務者の減少，保育事業量の増大などによって適期，適作業を実行することが年々困難となってきた。そこで労務確保対策を検討する必要があるといわれる。このことは町有林，財産区有林の経営案においても指摘されている。

なお，両経営案による40年度以降の事業別労務所要計画をみると，表-6のとおりである。

表-6 事業別労務所要計画 (単位：人)

事業体名	年度	造 林	保 育	調 査	その他	計
久 山 町 有 林	40	279	1,509	50	50	1,888
	41	24	1,180	—	50	1,254
	42	—	1,180	—	50	1,230
	43	—	1,183	—	50	1,233
	44	—	708	—	50	758
	計	303	5,760	50	250	6,363
久 原 財産区有林	40	660	1,089	114	200	2,063
	41	70	1,069	50	200	1,389
	42	—	1,205	50	200	1,455
	43	—	1,152	50	200	1,402
	44	—	747	50	200	997
	計	730	5,262	314	1,000	7,306

粕屋演習林では，数年前から労力不足を経営上の最も大きな問題としてとりあげ，検討している。その結果，一つの試みとして定期雇用制度による労働力の確保をはかろうとしているが，しかしやはり林業労務の特殊性——例えば季節性，重激性など——によって，十分なる成果をおさめているといえない状況である。

一方，福岡営林署のもつ林野庁所管の国有林では，地理的条件，担当区などの関係から筑豊の若宮町方面から，林業労務者を雇入れており，地元との関係は薄い。

3) 私 有 林

表-7から明らかなように，雇用労働力を必要とする大規模山林所有者はなく，中小規

表-7 保有山林面積規模 (単位 ha)

区 分	0.1未満	0.1~1	1~3	3~5	5~10	10~20	20~30	30~50	計
戸 数	10	27	29	6	5	1	2	1	81

1965年中間農業センサスによる。

模，とくに10町歩以下の所有者が全体の約86%をしめている。したがってこの町の場合，私有林の経営に雇入れる林業労務者の数はきわめて少ない。

ではこのような状況下において，林業労働力はどのように供給されているか。以下具体的にみよう。われわれが調査の対象としたのは以上のうち，九大演習林，町有林，財産区有林に雇われている林業労務者22名であるが，これはこの地区の林業労務者をほとんど網羅している。というのも林野庁所管の国有林はさきにもみたように，若宮町から雇入れているし，私有林はあまり雇用していないからである。

4. 林業労務者に対する面接聞取調査の結果

久原地区の林業労務者22名を対象に「林業労務に関する調査票」をもちいて面接聞取調

査をおこない、その調査結果にもとづいて、まず出役日数による区分をおこない、表—8に示すように項目別に整理した。つぎにこの表にもとづいて項目的に若干の考察を加えたと次のとおりである。

(1) 続柄または世帯内の地位——全部が農家であるが、その世帯内の地位は世帯主が21名、残りの1名は世帯主の父となっている。また労務者はすべて男で、女はいない。

(2) 年令——30才代2名、40才代6名、50才代7名、60才代6名、70才代1名となっており、30才代のうち1名は38才と40才に近く、老令化がめだっている。とくに事業別にみた場合、演習林に出役している労務者は50、60才代が多く老令化が目だつ。

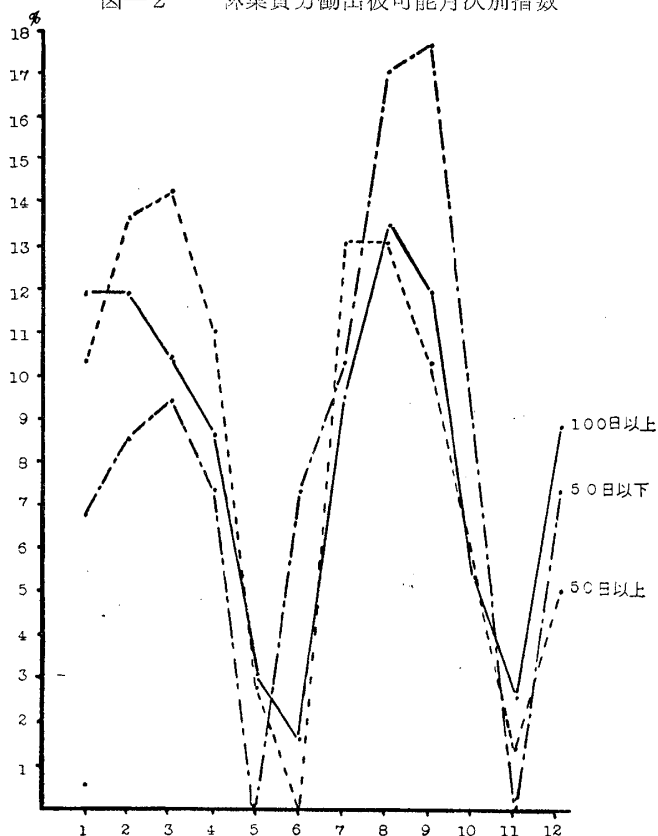
(3) 農業経営規模——林業労務者を出している農家の経営規模をみると、1～5反3戸(13%)、5反～1町5戸(23%)、1町以上14戸(64%)となっている。久原地区の全農家の経営規模は1～5反88戸(30%)、5反～1町99戸(35%)、1町以上99戸(35%)であるから、林業労務者は比較的経営規模の大きな農家から多く出ていることがわかる。なお22戸のうち山林を所有するものは10戸しかなく、それも最大が2町にならない零細所有である。

(4) 労働日数——この地区の林業労務者は自家の農林業を営みながら、林業賃労働に出ているが、仕事が植栽や下刈、枝打などの育林労働に限定されていることから、出役日数は、常用の1名を除くと、150日を越えたものはいない。すなわち150～100日が8名、100～50日が9名、50日以下が4名という状態である。

ところで、これらの林業労働者が林業賃労働に出役を希望している日数をみてみると、年間258日を最高に100日以上が全

体の約6割をしめている。これを月別に指数でみたものが図—2である。この図から明らかなように林業賃労働の供給側では季節的に大きな凸凹があることがわかる。すなわち労働力の供給能力は2、3月頃と8、9月が最も大きい。ところが一方労働力の需要はさきの表—6でもみたように、各事業体とも7、8、9月頃が全体の約8割と圧倒的な比重を示している。そのため7、8、9月期には提供労働力を林業経営体が十分消化してなお不足するが、一方被傭希望の多い12、1、2、3、4月期の労働力は逆に林業経営体内において吸収できないことになるわけである。これが、林業労働力流出要因の一つとしてあげられよう。

図—2 林業賃労働出役可能月次別指数



(5) 雇用先と雇用形体、賃金——雇用先は演習林、町有林、財産区有林の間にあまり交流はなく、ほぼ固定している。雇用形体では常用の1名以外はすべて日雇であるから、雇用先を変えてもよいわけであるが、人的なつながりなどがあってむづかしいようである。賃金は町有林、財産区有林が900円、演習林が800円を基準としているが、下刈などでは請負方式をとっているので、1,000円以上になる場合もある。

(6) 賃労収入が家計費にしめる割合——家計費の2～3割というのが大部分である。この事は農業だけでは生計をいとなむことが困難で、それを補うものとして林業賃労働の機会が求められていることを物語っている。

(7) 林業労働者の要望——雇用期間や、賃金の高さ、身分保障、労災保険などについての要望が多い。すなわち月に20日ぐらいの仕事がほしいとか、賃金は1,200円程度に引上げてほしいとか、日雇を常用にとか、労災保険を必ずかけてほしいなどといった要望である。

5. む す び

この地区の林業労働、とくに育林労働は農業との兼業労働によって遂行されている場合が多い。この林業労働者の農業経営規模をみると経営規模は比較的大きい農家であり、しかも世帯主が多い。そのため当然年令は高く、労働力としては老令化してきている。

また、近年林業経営で深刻な問題として育林労働者の確保、とくに若年労働者の確保があげられている。ところがさきにもみたように育林労働では季節性が強く、そのため労働の通年化が困難となり、したがって雇用は間断的となり、身分も不安定な現状である。このような作業条件がこの地区の農家労働力を都市へ流出させ通勤労働者化する一つの要因をつくり出しているといえる。

Résumé

In Kubara District, Hisayama Town, Fukuoka Prefecture, the forestry labor, especially the tending labor, is in most cases combined with the farming labor. The scale of farming by those forestry laborers are relatively large, and most of them are householders. Consequently, they are of higher ages and the labor is senile.

It has been pointed out as a highly serious problem in the forestry management to secure enough tending laborers, especially younger workers. As seen in the text, however, the tending labor is highly seasonal and it is difficult to keep the laborers all through the year. Thus, employment would be intermittent and the laborers' status unstable. Such working conditions as these make a reason why the farming labor of this district is caused to flow out into the city district and become commuting labor.

表-8 戸 別 調 査 集 計 表

農 家 番 号	総 戸 主	年 令 (労 働 力 内 務 者	家族 構成 (内 勤 者	経 営 面 積				労働日数 計	雇 用 先	前 職	雇用 形態	ア ン ケ ー ト の 集 計				希 望 意 見
				田	畑	果樹	山林					年間労働 日数 1日当 り賃金 円	賃金総額 円	家族費に し める割合	労 災 保 険	
1	戸主	47	7(3)	人	反	反	反	反	戸	自営、林業	臨時	135	900	121,500	あり	月に20日間の仕事を欲す 国有林などの賃金(1,200円)にしてほしい 労災保険を常時かけてほしい 賃金1,200円位希望 労災保険を常時かけてほしい
2	戸主	56	6(2)	1	13.5	0.8	0.3	19.6	農 業	臨時	110	900	99,000	あり		
3	戸主	38	6(3)	-	8.5	-	(9.5)	11.0	農 業	臨時	115	900	103,500	あり		
4	父	63	6(4)	-	10.1	1.4	(11.5)	13.0	農 業	臨時	140	900	112,500	あり		
5	戸主	52	5(2)	1	1.3	0.5	(1.8)	-	林 業	臨時	140	900	126,000	あり		
6	戸主	40	7(3)	-	11.0	2.0	(13.0)	1.0	農 業	臨時	112	900	100,800	あり		
7	戸主	52	6(2)	-	13.8	1.4	(15.2)	-	農 業	臨時	103	900	117,000	あり		
8	戸主	48	3(2)	1	3.1	0.2	(4.3)	0.4	土 建 業	臨時	100	900	103,500	あり		
9	戸主	35	5(4)	1	14.5	1.0	(15.5)	15.0	農 業	常用	258	1,019	262,480	あり		
11	戸主	62	6(2)	1	10.7	1.5	(12.2)	-	夫 夫	臨時	150	800	120,000	不明	連続の仕事、賃金を町なみに1〜4月間に仕事を望む 同 上	
12	戸主	65	8(2)	2	12.5	0.3	(12.8)	80	飲 夫	臨時	124	800	99,200	不明		
13	戸主	68	6(3)	2	7.6	0.7	(8.3)	137	土木馬車引	臨時	120	800	96,000	なし		
14	戸主	40	7(3)	-	10.6	1.0	(11.6)	78	農協、県庁	臨時	80	900	72,000	なし		
15	戸主	41	7(3)	1	10.0	0.2	(10.2)	-	会 社 員	臨時	85	900	76,500	あり		
16	戸主	70	6(3)	-	4.9	0.4	(5.9)	39	国鉄→郵政省	臨時	75	900	67,500	なし		
17	戸主	65	6(2)	-	13.7	1.1	(15.8)	101	農 業	臨時	60	900	54,000	1期		
18	戸主	59	4(2)	2	5.3	0.2	(5.5)	145	飲 業	臨時	77	900	69,300	1.5期		
19	戸主	57	6(2)	1	12.5	1.7	(14.2)	111	農 業	臨時	54	800	43,200	なし		
21	戸主	53	6(2)	3	9.5	0.3	(9.8)	1.0	農 業	臨時	30	900	27,000	0.2期〜0.5期	一般物価高なので賃金を高く身分の安定を望む 現在900円を1,100円程度にしてほしい 賃金を高くしてほしい、仕事があればいい 慣習林の賃金を高く、一様に雇用してほしい 労災保険への加入を望む	
22	戸主	63	8(2)	6	10.5	1.6	(12.1)	-	飲 夫	臨時	48	900	43,200	なし		
23	戸主	42	5(2)	1	3.2	0.6	(3.8)	-	飲 夫	臨時	-	1,000	15,000	なし		
24	戸主	53	7(2)	1	14.5	2.0	(16.5)	-	農 業	臨時	32	900	28,800	1期		

(注) 年間労働日数は林業賃労働に出役可能な日数を示す。